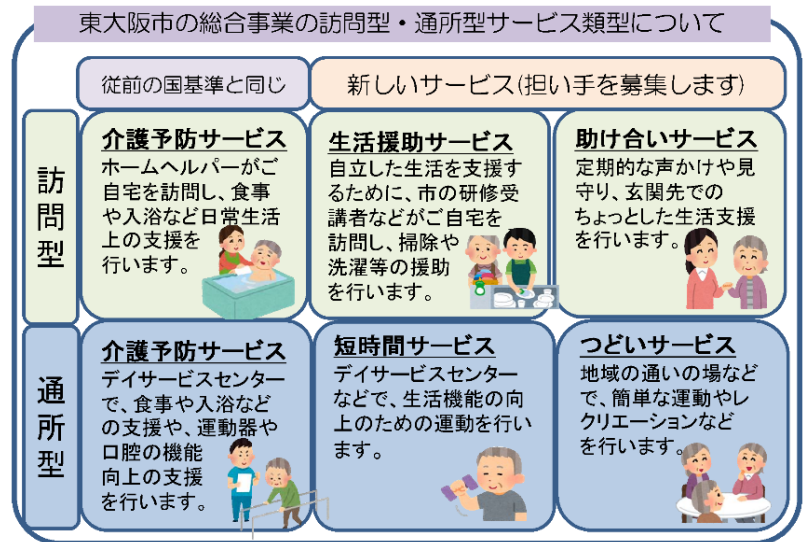


平成30年度 東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業
 (要支援者向けの介護予防・生活支援サービス)の実施状況について

1 制度創設の経過

平成27年度介護保険法改正により、要支援者を対象とする介護予防の訪問介護と通所介護について、介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス)として各市町村の地域支援事業へと移行されることとなりました。

本市では従前の国基準を市独自基準にも取り入れた上で、訪問型で3類型、通所型では3類型と短期集中予防サービスを創設し、平成29年4月から事業を開始しています。



2 全般的な状況(平成31年3月時点)

★平成30年度は総合事業においても、介護保険に準じて、自立支援・重度化防止に資する介護の推進のためリハビリテーション専門職等の関与に重点をおいた改正やサービス従事者資格の拡充について改正を行いました。

①事業所・住民主体拠点数

類型 種別	従前相当 サービス	緩和型 サービス	住民主体 サービス
訪問型	介護予防サービス	生活援助サービス	助け合いサービス
H29	328事業所	102事業所	6拠点
H30	376事業所	117事業所	6拠点
通所型	介護予防サービス	短時間サービス	つどいサービス
H29	205事業所	19事業所	48拠点
H30	237事業所	26事業所	56拠点 うち新規参画14拠点

②要支援者数と事業対象者数

区分	人数
要支援1	5,560人
要支援2	4,412人
事業対象者※	288人
計	10,260人

東大阪市介護保険システムより抽出

※基本チェックリスト実施による該当者

③各類型の利用件数状況(【 】は種別全体における比率)

類型 種別	従前相当 サービス	緩和型 サービス	住民主体 サービス	計
訪問型 H29	2,589件【94.3%】※	153件【5.6%】	3件【0.1%】	2,745件
H30	2,434件【86.7%】※	368件【13.1%】	5件【0.2%】	2,807件
通所型 H29	2,367件【94.8%】※	42件【1.7%】	87件【3.5%】	2,496件
H30	2,511件【90.1%】※	99件【3.5%】	178件【6.4%】	2,788件

※平成30年3月末で制度移行が完了する予定の介護予防訪問介護・通所介護件数を含んでいます。

③ 住民主体型サービスの状況（平成31年3月時点）

★ 平成30年度は、住民主体グループから協力をいただき、市のウェブサイトに掲載しているグループ一覧（紹介）ページのリニューアルと、広報チラシの作成をさせていただきました。

①訪問型助け合いサービス 【特徴】○利用者の玄関先でのちょっとした生活支援を提供する。
○市が実施する研修の受講者が従事することが可能。

サービス提供内容別拠点数（重複回答あり）

声掛け 見守り	ごみ出し	古紙運搬	簡単な修繕	診察券 の投入	傾聴	その他
6拠点	6拠点	6拠点	4拠点	1拠点	1拠点	3拠点

②通所型つどいサービス 【特徴】○地域の通いの場への参加を通じて自立した生活を維持する。
○市が実施する研修受講者が従事することが可能。

プログラム内容別の拠点数（重複回答あり）

運動系		脳トレ系		レクリエーションなど	
体操	スポーツ	脳トレ・ゲーム	スマホ・PC	茶話会	レクリエーション
53拠点	3拠点	13拠点	2拠点	33拠点	42拠点

手先を使う

編物・手芸・折紙
8拠点

声や言葉を使う

カラオケ・うた	俳句や言葉遊び
6拠点	3拠点

その他
21拠点

④ 短期集中予防サービスの状況 【特徴】2～3ヶ月程度集中的に介護予防を実施。

(1) 実施状況

	平成29年度	平成30年度
期数	1期（中地域）	3期（東、中、西地域）
会場	ウェルネス研修センター	四条市民プラザ ウェルネス研修センター クリアホール・ふせ
開催日数	全20回	全15回
開催頻度	週2回（2時間程度）	週2回（2時間程度）

(2) 区別参加者数

区分	H29	H30			
		合計	東	中	西
要支援1	4人	14人	7人	3人	4人
要支援2	8人	6人	4人	2人	0人
事業対象者	1人	15人	2人	7人	6人
計	13人	35人	13人	12人	10人

5 今後の見込とそれに向けての市の取り組み

① 第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画における今後の見込

図表 総合事業の見込量

	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
訪問型介護予防サービス	人/月	2,964	3,002	3,005	3,014
訪問型生活援助サービス	人/月	250	280	334	753
訪問型助け合いサービス	人/月	30	50	70	175
通所型介護予防サービス	人/月	2,607	2,800	2,998	3,241
通所型短時間サービス	人/月	53	87	125	282
通所型つどいサービス	人/月	200	330	460	600

②市の取り組み

介護予防・日常生活支援総合事業について、利用者となる高齢者やそのご家族に制度を確実にご理解いただけるように、周知や啓発に一層努めていきます。

周知や啓発を進めると同時に、安心して制度を利用していただけるようなご説明やサービスのご案内について、要支援の高齢者を身近で支える地域包括支援センターが適切に実施出来るように、市との連携を強化して対応を進めるとともに、地域のケアマネージャーにおいても介護保険全体における本事業の役割を確実に認識していただけるよう、効果的な研修会の実施等を進めていきます。

多様なサービスの中でも特に住民主体サービスについては、介護保険制度の中の新しい取り組みですが、多様な主体による地域に密着した魅力ある活動が提供されています。高齢者やそのご家族、地域全体にそういった魅力ある活動を広められるよう広報等を実施するなど、今後、事業者や担い手がさらなる安全性と介護予防の質の向上を目指していただけるような活動しやすい環境づくりを推進し、かつ高齢者のニーズにあった適切なサービス提供を確保しながら、地域全体で高齢者を支えられるような仕組みづくりを進めていきます。

(お問い合わせ先) 東大阪市福祉部高齢介護室 地域包括ケア推進課
TEL06-4309-3013 FAX06-4309-3848